

## 1. 教員および授業の概要

①教員名：岡本 寛 (OKAMOTO Hiroshi)

②担当科目

- ・博士前期課程：地域開発政策専門講義 10（憲法）、地域開発政策研究指導 I・II・III・IV

③教員のプロフィール

- ・東京都立大学法学部法律学科卒業
- ・東北大学大学院法学研究科博士課程後期満期退学
- ・東北大学法学部・法学研究科助教
- ・修士（法学）
- ・憲法学、比較憲法学 専攻

④所属学会

日本公法学会、全国憲法研究会、憲法理論研究会

⑤研究領域や関心をもっているテーマ

- ・戦間期日本の憲法理論史

⑥研究指導方針

憲法の根幹にある思想である立憲主義は、個人の尊厳と自由を至上の価値と位置づけ、近代以降、西欧から世界各国へと広がっていきました。しかしながら、各国社会の立憲主義への向き合い方を見れば、立憲主義を全面的に受容しようとするものもあれば、あからさまにこれを拒絶するものまで様々です。

立憲主義の発祥地が西欧であったのはなぜなのか。憲法典を整備したにも関わらず専制主義が跋扈しつづける国家が存在するのはなぜなのか。明治期に立憲主義を受容し得た日本社会の歴史構造にはいかなる特徴があるのか。これらの疑問を受講生のみなさんと共に考えながら研究指導を進めていきます。

⑦指導可能な研究テーマ（あるいは過去（現在）に指導した研究テーマ）

- ・憲法学、比較憲法学

## 2. 研究業績リスト

- ・「日本における手続的デュー・プロセスの発展」『東北法学』27号（2006年）
- ・「公法判例研究 54 公職選挙法 14 条，別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定の合憲性」『法学』73 卷 5 号（2009 年）
- ・「公法判例研究 57 公職選挙法 14 条，別表第三の参議院（選挙区選出）議員の議員定数配分規定の合憲性」『法学』74 卷 3 号（2010 年）
- ・辻村みよ子編著『基本憲法』（悠々社、2009 年）
- ・「憲法制定権力論の系譜—黒田覚と戦後憲法理論」『島大法学』58 卷 4 号（2015 年）
- ・辻村みよ子・山元一・佐々木弘通編著『憲法基本判例—最新判例から読み解く』（尚学社、2015 年）
- ・「公法判例研究 61 非現業公務員組合のチェック・オフを廃止する条例改正の合憲性」『法学』第 79 卷第 4 号（2015 年）

## 3. 学生に対するメッセージ

毎年 12 月頃に、その年に流行した言葉を表彰する流行語大賞というイベントがあります。2017 年の流行語大賞を受賞した言葉に「忖度」というものがあります。さらに遡ること 10 年前の 2007 年には「KY」という言葉が流行語大賞を受賞しているようです。どちらも日本社会の「空気」もしくは「同調圧力」を表象した言葉ですが、日本社会の隅々に「空気」を読んで「意見」を述べるのが憚られる状況が存するとすれば、流行語だと言って笑って見過ごす訳にもいきません。現代日本の職場やクラスにおいて、「空気」の重しの人々をとらえつづけているとすれば、農地改革で解体された筈の農村共同体のエアトスが、いまなお、われわれの心性を掌握しつづけている可能性に留意する必要はないでしょうか。ところで、日本国憲法第 13 条は、アメリカ独立宣言（1776 年）に同調しつつ、「個人の尊重」の意義に言及しています。これは、前近代的な共同体社会を脱却し、個人を主体として構成される近代社会の構築を宣言した点において、きわめて画期的な条文です。戦後の日本社会が、近代憲法・近代社会が予定していたはずの個の析出の課題を十分に果たし得たのか。それとも、「空気」の支配により掣肘されているのか。これらの点についても院生のみなさんと共に考えていければと思っています。